

# 風しん予防接種（成人の任意接種）を受けるに当たっての説明

## ○予防接種を受ける方へ：必ず事前にお読みください。

別紙の予診票に署名するに当たっては、接種することを判断する際に、疑問等があれば、あらかじめ、かかりつけ医や大川市保健センター（健康課健康推進係）に確認して、十分納得したうえで、接種することを決めてから、署名してください。

### 1 風しん・麻しんの症状について

#### ○ 風しん

風しんは、風しんウイルスの飛沫感染によって発症します。ウイルスに感染してもすぐには症状が出ず、潜伏期間は2～3週間です。軽いかぜ症状ではじまり、発疹、発熱、首のうしろのリンパ節が腫れるなどが主な症状として現れます。そのほか、目が赤くなる（眼球結膜の充血）もみられることもあります。発疹も熱も3日程度で治ることが多いので「三日ばしか」と呼ばれることがあります。合併症として関節痛、血小板減少性紫斑病、脳炎などが報告されています。血小板減少性紫斑病は風しん患者約3,000人に1人、脳炎は風しん患者約6,000人に1人ほどの割合で合併します。大人になってからかかると重症になります。

妊婦が（特に妊娠初期に）、風しんにかかると、先天性風しん症候群と呼ばれる、心臓病、白内障、聴力障害などの障害を持った赤ちゃんが生まれる可能性があります。

#### ○ 麻しん

麻しん（はしか）は、麻しんウイルスの空気感染・飛沫感染・接触感染によって発症します。予防接種を受けないでいると、多くの人がかかり、流行する可能性があります。ウイルスに感染後、無症状の時期（潜伏期間）が約10～12日続きます。その後症状が出始めますが、主な症状は、発熱、せき、鼻水、めやに、発疹です。最初3～4日間は38℃前後の熱で、一時おさまりにかけたかと思うと、また39～40℃の高熱と発疹が出ます。高熱は3～4日で解熱し、次第に発疹も消失します。しばらく色素沈着が残ります。

合併症を引き起こすことが30%程度あり、主な合併症には、気管支炎、肺炎、中耳炎、脳炎などがあります。発生する割合は麻しん患者100人中、中耳炎は約7～9人、肺炎は約1～6人です。脳炎は約1,000人に1～2人の割合で発生がみられます。

また、亜急性硬化性全脳炎(SSPE)という慢性に経過する脳炎は、麻しんにかかった者にうち約10万人に1～2人に見られます。また、麻しんにかかった人の数百人に1人が死亡します。

### 2 予防接種の効果と副反応について

予防接種を受けた方のうち、95%以上が免疫を獲得することができます。体内に免疫ができると、麻しんや風しんにかかるとを防ぐことができます。

ただし、予防接種により、軽い副反応がみられることがあります。また、極めて稀ですが、重い副反応がおこることがあります。

主な副反応は、発熱（接種した者のうち6.0%程度）や、発疹（接種した者のうち1.0%程度）です。これらの症状は、接種後5～14日の間に多く見られます。接種直後から翌日に過敏症状と考えられる発熱、発しん、掻痒（かゆみ）などがみられることがありますが、これらの症状は通常1～3日でおさまります。ときに、接種部位の発赤、腫れ、硬結（しこり）、リンパ節の腫れ等がみられることがありますが、いずれも一過性で通常数日中に消失します。

稀に生じる重い副反応としては、アナフィラキシー様症状（ショック症状、じんましん、呼吸困難など）、急性血小板減少性紫斑病（紫斑、鼻出血、口腔粘膜の出血等）、脳炎及びけいれん等が報告されています。

### 3 予防接種による健康被害救済制度について

- 定期の予防接種によって引き起こされた副反応により、医療機関での治療が必要になったり、生活に支障がでるような障害を残すなどの健康被害が生じた場合には、予防接種法に基づく補償を受けることができます。
- 健康被害の程度等に応じて、医療費、医療手当、障害児養育年金、障害年金、死亡一時金、葬祭料の区分があり、法律で定められた金額が支給されます。死亡一時金、葬祭料以外については、治療が終了する又は障害が治癒する期間まで支給されます。
- ただし、その健康被害が予防接種によって引き起こされたものか、別の要因（予防接種をする前あるいは後に紛れ込んだ感染症あるいは別の原因等）によるものなのかの因果関係を、予防接種・感染症医療・法律等、各分野の専門家からなる国の審査会にて審議し、予防接種によるものと認定された場合に補償を受けることができます。
- 予防接種法に基づく対象期間を過ぎて接種を希望する場合、予防接種法に基づかない接種（任意接種）として取り扱われます。その接種で健康被害を受けた場合は、独立行政法人医薬品医療機器総合機構法に基づく救済を受けることとなりますが、予防接種法に比べて救済の額が概ね二分の一（医療費・医療手当・葬祭料については同程度）となっています。

※ 給付申請の必要が生じた場合には、診察した医師、大川市保健センターにご相談ください。

### 4 接種に当たっての注意事項

予防接種の実施においては、体調の良い日に行うことが原則です。健康状態が良好でない場合には、かかりつけ医等に相談の上、接種するか否かを決めてください。

また、以下の状態の場合には予防接種を受けることができません。

- ①明らかに発熱（通常 37.5℃以上をいいます）がある場合
- ②重篤な急性疾患にかかっていることが明らかな場合
- ③受けるべき予防接種の接種液の成分によってアナフィラキシーを起こしたことがある場合
- ④明らかに免疫機能に異常のある疾患を有する場合及び免疫抑制をきたす治療を受けている場合
- ⑤妊娠している場合
- ⑥その他、医師が不適切な状態と判断した場合

#### 【女性への注意事項】

妊娠中または妊娠の可能性のある方は接種ができません。接種を受ける際は、妊娠していないことを確認してください。

予防接種を受ける女性は、接種前1ヶ月及び接種後2ヶ月は避妊する必要があります。